

高校生等奨学給付金の年額（非課税世帯の場合の例）

高校生等（年齢は問わない）

15歳（中学生は除く。）以上～23歳未満

例1

（18歳）

第1子※



公立 114,100円
私立 134,600円

※戸籍上は第2子であるが、兄は、保護者等に扶養されており、この給付金制度では支給認定にカウントしないため、「第1子」と区分される。

兄（22歳）



※扶養されていない
（就職している等、
経済的に自立している。）

例2

（18歳）

第1子※



公立 114,100円
私立 134,600円

（16歳）

第2子以降



公立 143,700円
私立 152,000円

例3

（16歳）

第2子以降



公立 143,700円
私立 152,000円

（17歳）



例4

（18歳）

第2子以降



公立 143,700円
私立 152,000円

（16歳）

第2子以降



公立 143,700円
私立 152,000円

※扶養されている
（学生・パートアルバイト（低収入）・無職等、
経済的に自立していない。）